

【竹内会長】 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、これより第7回国立市保育審議会を開催いたします。それでは、早速ですが、事務局より配付資料の確認と本日の進め方について説明をお願いします。

【事務局】 国立市保育幼児教育推進課の清水でございます。

それではまず本日の配付資料の確認をいたします。本日の資料は、次第と、資料の右上に資料1として第5回審議会で派遣職員ヒアリングのまとめ資料、資料2として第6回審議会での事業団ヒアリングまとめ資料、資料3として昨年11月から12月にかけて実施した保護者アンケート及び職員アンケートの調査結果まとめ資料を事前に郵送させていただいております。

また机上配付の参考資料としてパワーポイントの2アップ印刷したものを1枚、これまで審議会にて確認いただいていた、評価の観点、項目、手段について改めて印刷しております。また、委員さま限りの資料として、前回審議会終了後に事務局が回収していた、アンケート調査の自由記述回答一覧を再度送付させていただいております。資料の不足等があれば、お申し付けください。

それと、資料3につきまして、皆さまにお配りしているものに2か所修正点がございました。資料3を見ていただきたいのですが、1つ目は、13ページ目になります。「質問4」のところでございますが、表の「わからない」の回答件数が5件でございますが、比率が

「5%」と印刷されてしまっておりますが、正しくは「12%」になります。2つ目は、19ページ目になります。「質問12」の「そう思わない」の回答件数が14件でございますが、比率が正しくは「33%」になります。どちらも、円グラフ上のパーセントは正しく印刷されております。大変申し訳ございませんでした。訂正いたします。

続きまして、本日の議題と進め方についてでございます。議題1としては、「アンケート及びヒアリングの振り返り」になります。各委員から、これまでのアンケート、ヒアリングをしていただいていたなかで、重要だと思われた点についてご発言をいただきたいと存じます。なお、開催通知に同封しお知らせさせていただきましたとおり、東京都福祉サービス第三者評価の結果が、とうきょう福祉ナビゲーションのホームページに掲載されておりますので、第三者評価について触れていただいても構いません。議題2として、答申に向けて、3つの評価項目のうちの1つ目の「保育の質の確保・向上について」のまとめをめざし、ご議論いただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。竹内です。それでは議題1「アンケート及びヒアリングの振り返り」を議題としましょう。改めての注意事項でお願いなんです、前回同様、アンケートの自由記述回答欄は公開を前提としてない内容もあります。一部の回答には、個人が特定されるような内容もありますし、場合によっては真意がわからないようなこともありますので内部の検討資料としては非常に重要なコメントをしていただいておりますが、外部には出せない内容もあるかもしれないので、皆さんからですねアンケート調査に対してお話されるときに、回答文を読み上げるのではなくて、この通し番号で、「何番のこの件だけでも」と言う形で意見を言ってください。くれぐれも回答文そのものを読み上げる形ではなく、ご発言をお願いいたします。

順番は、こちらから宮田委員からぐるっと時計回りでという形で、よろしいですか。では宮田副会長、どうぞよろしくお願いいたします。特にその引き継ぎがどうもという感じがします。ので、そこを中心にお話いただいてもいいですか。あるいはもちろん他の全体でも。

【宮田委員】 はい。そうですね資料の量がかなりになるかなというふうに思いますので。非常に具体的な引き継ぎといったところではですね内容に触れて様々図られていたそのプロセスがこの資料の中で見えたかなというふうに思っています。

その辺りで課題も多く上がってきているというふうに思いますので、そこをさらに次に向けてというのがこの審議会の目標だというふうに伺っていますので、どのようにしてこの課題をクリアしていけばいいのかっていったところ、考えなければならないというところではあるかなというふうには思いますけれども。あとは、もしかするとちょっとこう語られていなかった

というわけではないと思うんですけど、もう少し伺いたいかなっていうふうに思うと点としましては、そうですね、子どもたちの保育に関してですね、どのように例えば、5年いっしょにその予定である子どもたちが2歳までの公立園での育ちがあったわけで、その後、民間の園に移ったときに、その2歳までのカリキュラムについて、どのように民間の方でその経験をつないでいこうとされていたかというところですね。そういったようなところも、もしかして、次に向けてっていったところで加えて、ちょっと工夫などを、民間への工夫などを伺ったりすることによって、さらに引き継ぎとして行うべき課題といったようなものも出てきたりもするのかなというふうなそんな印象を持っています。

まず最初こんな感じで、またもしかして議題で大事なところに触れたときに発言させていただきます。

【竹本委員】 竹本です。前回欠席してすみませんでした。

前回のところを生で聞いていないので、文字だけで拝見して全体を見たときにそこだけじゃなく、前々回のところから含めて、やはり何か立ち上げで本当に皆さんがそれぞれの立場で、一言で言うと大変だったんだろうなっていうところが、やっぱり一番アンケートを見ていて感じたところです。すごく、やっぱりちょっと情緒的な言い方すると本当に感情的なところが皆さんぶつかり合って、それがちょっと保育にも、やっぱり先生たちはやっぱり頑張っているって感じでしょうけども、その保護者のアンケートとかそういうところから具体的に、やっぱり結構、子どもがちょっと落ち着かない様子であるとか、保護者の不安感とか、なんかそういうのが読めたかなというふうに思っています。

ただ、私の子どもも公立で育ててもらって、非常に、この理念みたいなところは何かみんな共通してよいというふうにおっしゃっていて、何かそういった最初準備ですごく大変で右往左往する中でも、そういった何か1つどこにみんなやっぱ目標にしているかとか、方向性を同じにするとか、何かそういったところがすごいキーワードな気がして、ちょっと保育の質っていうところとはずれるんですけども。全体としてはそのこの入口を、今回のこの民営化を踏まえて、きちんと準備していくっていう、もう当たり前のことですが、やっぱりそこが一番大事なんだなっていうふうに感じました。以上です。

【能登屋委員】 能登屋です、よろしくお願いします。まずアンケートの結果を、必死に読んでいたんですけど、なかなか何を言おうかなっていうのはまとまらなかったんですけど。アンケートの回答者数とかを見ていて半分ぐらいなのかなあっていう受け取りをしていて、気になるお母さんは気になるお母さんでいらっしゃるって、別にあんまり民営化したことあんまり関心ない方はあんまり関心ないのかなというところはわかるのかなって思う。あと、民営化してやっぱり市の職員さんも法人の職員さんもすごく大変だなっていう思いがひしひしとすごく話を聞いていて感じたところです。多分、この市の事業団というところで、今これだけの大変さが出てきていたので、全くまっさらな法人が立ち上げていたらすごくもっと混乱とかがあったんだろうなっていうところを感じてます。以上です。

【渡邊委員】 渡邊です。事業団に変わって、いろんな変わったことはあると思うんですけど、先生たちも考え方はみんな子どもたちのためにいろいろ良くしようといういろいろ考えているとは思いますが。今いる先生、最初の事業団になる時のいろいろあったことっていうのを引き継ぎとかそういうのが全然わかってないようなので、その辺を、ちゃんと事業団になる時のことをちゃんと引き継いで話したらよかったんじゃないかなとは思いますが。

【久米委員】 久米です。皆さんと重複するところもあるれば、どこをポイントにすればよいいろいろな事前に見てきた中で私がやっぱり気になっている部分っていうのが、最初に継承、確かに継承っていうことがあると思うのですが、どこが主導権を持っていたんだろう。そこが明確でなかった。誰が主導権なんだろうって、ずっと今までの審議会でお話を聞いていても。私も、一応小さな小さな組織を動かしていて、主導権、ある程度そのピラミッドじゃないけれども、やはりそれぞれの役割、上が偉い、下は偉くない、付いて来い、とかそういうことじゃなくて、それぞれ引っ張っていく人、それを共に考える人、そしてその人たちとともにもっと詳しい現場のことを考えていく人っていうそれぞれの役割があって組織が成立すると思うので、やはりどこに主導権があったのかなということは、必ずやっぱり新しい組織を立ち上げるときに大事だなと思いました。

あと支援のコンセプトとかテーマは、やはりもっと明確にすればよかったのかな。「継承し

ます、継承します」と言っても、多分継承って、公立の先生方一人一人にじゃ聞いても、同じ、一字一句間違いなくおんなじ理念でやってらっしゃるとは思わないんです。どこの園でもそうなんです。人間って感情の違えば考え方もそれぞれ違うし。なので、やはりそのもっと具体的な部分を丁寧に話し合えば良かった、いや、でもきっと難しかったんだろうなっていう部分もすごくよくわかるので。なのでそのときにきっちりした理念があって、うちの園でも保育で先生たちと考えるか、どうしたらいいんだろう、どうしようっていうときは必ずうちの園の理念っていうのをみんなで立ち返って考えてみよ、それで今いる子どもの姿をその上に載せたうえで、周りの大人がどうその子どもたちのために支えていくかっていうのを手を取り合って考えようっていうと、一番よくいろんなことが考えられるので、やはりそのあたりの理念に立ち返るということも、とても大事なことだと思います。はい。そういう考えです。

【数納委員】 数納です。ほかの方と重複してしまう部分がたくさんあるんですけども。もしこれが事業団ではなく他の社福さんに移管していたらってところを考えたときに、やはりその社福さんの理念に沿った保育になっているんだろうと思ったりはしたんですが。それが、事業団が運営するっていう形にしたことの意義がどこにあったんだろうかっていうところ、それはきっと国立市のっていうことがまずあったんだと思うんですね。そしたら、国立市の保育をどうして行って、その事業団のトップ、理事長の思いは何なのかな、どういう保育にしたいのかなっていう、久米先生もおっしゃってましたけれども、そこに向けてく思いの差と言いますか、そういうところやっぱ継承ってことは随時たくさん言葉として出てきてますけれども、じゃあその継承っていうことに対しての思いだったりとか、そういうものがバラバラなんだろうなっていうふうな、まとまってなかったのかなっていうふうな、思いがありました。

それを民営化していくっていう上でも、その事業団側の組織としてはしっかりしていたのだろうかっていうところ、そこがやっぱ筋が一本ちゃんとあれば、きっと立ち上げていく先生方も、もうちょっとぶれなく迷いなくできたのかなっていうのを少し感じる部分がありました。

でも、今も昔も矢川保育園さん私も知ってますけれども、どちらも本当にすてきな保育園で、いい保育されてるなって、勉強できるところがたくさんありますので、いいものをこれからさらにどういうふうによくしていくにはっていうところを考えて、どういうふうこの民営化を、検証していくかってことを考えていけばいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

【田中委員】 田中です。今回送られてきたヒアリングの中身（資料3）をちょっと詳しく読んでみました。それから、保護者・職員アンケートのところに表になったものをどういう特徴があるのかなということで見てみました。

3つのことで感じるのですが、例えば事業団ヒアリングのまとめの中で、国立市の保育整備計画の中で事業団の役割が説明されています。1つは国立市の公立保育園が果たしてきた役割と保育内容の継承、2つ目には市全体の保育の質の向上のため、先駆的な取り組みを進める役割。この検証と先駆的な役割を発展させていくことでは、事務局の方が書かれていると思うのですが。

私が所属する法人が墨田区で初めて民間保育園を受託した時、3年間はとても混乱がありました。通常の社福に対する委託でも3年間はとても混乱があります。一番は公立の中で培われてきた親との信頼関係を新たに受託する側で築くときの大変さ、ですね。この間のいろいろな経過を見てみますと、今回の矢川保育園で見ても、公立の人たちが培ってきた親との関係、保育内容、行事の持ち方などが、新たに受託した事業団との間で問題となっていたように思うのです。全体を通して見てみると、市の方から託されたいくつかの課題がありましたけれども、先駆的な役割よりもまず先に5年間の期間をどういうふう有効に継承の期間としていくのか、ということが大事だったのではないかと。中でも公立の園長さんが2年間継続して入り、事業団からは主任さんが入られた。そこで主任が大胆な進行というか新たに変わってきたものが感じられたのですが。そうした中で行事の持ち方や会議の持ち方などで揉めた時には、第三者の事務局というか市というか、そこがきちんと事業団と公立の先生たちとの間に入り、具体的な協議がその都度されるべきだったのではないかと思います。そこでは公立の人たちが作ってきた保育の中で大事にしたいことという内容が、そして事業団として考えていることなどが

協議されることで、改善に向けた方向が明確に見えてくる気がしました。

もう1つは民営化前後でのアンケートを通して、いろんなあつれきや困難さも双方の間であった中でも、預けて安心、子どもたちの豊かな体験、楽しく登園しているということが、全体として100%に近いような数値として書かれていたように思います。こうしたことを踏まえながら、今後に向けた答申の柱立てを今日はずいぶん進めていきたいなと思います。以上です。

【竹内会長】 どうもありがとうございます。竹内です。私も拝見して、田中委員がおっしゃった通りですね。3年はそれでも混乱はなかなか避けられないということで。もうおそらく公立の園の方も準備をなさって、これは第5回の審議会でお配りいただいた、この「子どもたちに大切にしたいこと」ですか。2018年11月の冊子、100ページ超の、日々の活動ですとか思いというものをこういう文章になさっていると。あるいは2020年12月ですか、こちら、「矢川プラス～私たちの思い～」という形でまとめてくださっていると。もう少し詳しくお聞きしないと断定できないんですが、話を聞いていくときにやはりこれがどの程度現場で生かされたのか、これをみんなで読み合っただけで勉強会ではないんですけど、久米委員がまさにおっしゃった、少しわかんなくなってきたとき、困ったらそこに立ち返りつつ、話し合いをする形でみんなの気持ちがあだだだこう統一されたりということだと思ふんですけど。そこをお伺いする中、引き継ぎとかですね、現場のざくざくってのあったようだけれどもその中でこういったものがどういうふうに生かされたり、あるいはどういう形で話し合いが持たれたのかっていうのはちょっと知っておきたい、ここら辺、残りました。

ただヒアリングで事業団の方も非常に正直にお話いただいているのがありがたかったのかなと思います。資料1が市からの派遣職員さん、つまり公立の矢川保育園の方からの視点。もう随分ありましたよね、なかなか上手く継承されないんじゃないかという話と、資料2では事業団の方からもはっきりとですね、この保育現場としては事業団の、引用です、「保育現場としては、事業団の運営になっても基本的にはそのまま同じある同じようにやるという理解だったと思います。ところが、事業団の事務局としては、基本的にはこれまでと同じでいいんだけど、時代に合わせて、子どもや保育者のニーズに合わせて変えていかなければいけない」、先駆的ってことですかね、「部分もある認識だったと聞いています。継承という言葉はずっと使い続けて、それを聞いて、そのまま次の人がやるんだという認識の派遣職員の皆さん」とこちらに書いてますけど、に対して具体的にやるというものをこういうふうに変えていきましょうよと問題提起というのがうまく事業団にはできなかったら久米委員を出したとき、誰がどういうイニシアチブをとっていくのかっていうのは最後までよくわかんなかったかなっていうことなんじゃ。それって、私が申しあげたかったのは、これ実はですね、今ちょっと事務局に確認したんですけど、前回の答申ではこういうことが起きないようにっていう、結構決めてあったはずなんですよ。それで、第1回の資料、第1回審議会ですね、資料7-2、私読み上げるんであればいいんですけど、これは平成28年11月10日、2回目のというか、前回の答申書を2回に分けて出したんですけど、2回目のやつで、(3) 公立保育園民営化ガイドラインの作成についてという諮問事項の3つ目のまとめたもので8ページですね、6ボツ引き継ぎがあって、保育内容の継承という形で書いてあんですね、ここに三者協議会等において、保護者と十分に意見交換をする中で出された意見については行事等に反映します、とある。(2) 三者協議の実施、読みます。保護者、事業者、市の三者で構成される三者協議会を設置し、具体的な引き継ぎ内容等を協議します。三者協議会の構成メンバーは保護者・市担当課・当該園の園長等の保育士、事業者、理事長、保育士を基本とします。三者協議会の開催は移管前は積極的に実施することとし、移管後も課題の確認など定期的な開催が必要であることから、移管後は三者協議会を最低年4回継続的に開始することとしますと。ページめくって(3) 合同保育の実施、市立保育園の民営化による子どもたちへの影響を最小限に抑えるため、現在の保育士と新たな事業者の保育士が合同で保育を行う期間、合同保育期間を設定します。これありましたね。合同期間については三者協議会において協議し市によって最終的に決定します。合同保育には移管後の担任予定の保育士及び三者協議会が指定する職員を配置し、個々の子どもの様子を把握する中できめ細かく対応しながら引き継ぎを行うことにより、新たな事業者による保育園運営のスムーズな移管を行います。なお移管前の合同保育にかかる費用は市が負担しますとある。ただこれはですね、一般の社福さんに移管する前提で作ったものなんで、これが出た後に、民営化

をするにあたってやはり事業団方式でしっかり国立らしさを出していこうという形で事業団方式だって、それはよかったんですけど。どうも答申に合ったこのやりましょうという引き継ぎプロセスが、事業団になることによってここまでこの字面通りはやんなくてもいいってことになってしまったのかなと思って、ここの部分をちょっとちゃんと、どういうつもりだったのかって見るべきかなと。ちょっとこの辺のそごが気になりました。

あとでまとめます。一旦、その引継ぎというのは事前に答申としては社福前提ではしっかりあったんですけども、どうもそれ事業団に丸投げしちゃったんじゃないかという印象を今受けてますがいかがですか。

はい、一周しましたので何か追加でおっしゃりたいことあれば、ぜひ。

【田中委員】 はい。

【竹内会長】 事務局から何か言いたいことがありましたか。大丈夫ですか、補足説明とか。とりあえず田中委員をお願いします。

【田中委員】 いま会長からのお話のあった幾つかの資料について、私もちょっと思っていたのは、この「矢川プラス～私たちの思い～」というものをタイトルと内容で見えますと、行事を考える場合、環境を考える場合、子どもたちの年齢と設備や日課とか考える場合でも、このことから結構討議ができるのではないかなと。一方で引き継ぎ資料というものもあったのですが、わかりにくいというか、討議しにくいこともあったのではないかなと。この「私たちの思い」はとても端的で保護者が見ても職員が見ても、事業団の人が見ても市が見ても、討議の中身としてわかりやすいと感じました。先ほどからイニシアチブをとるのはどこかということがありました。最初、公立の園長先生が2年間やられ、一方で主任として事業団から入られた訳ですが。考えてみると、公立職員、事業団ともに、その逆の方がよかったのではないかな。保育に携わるところでは、主任が公立からしっかり位置付き、全体をまとめるところでは事業団から園長さんが入っていくという形が。それから、移行期間では5年はやっぱり長すぎるのではないかなということ。この5年間という期間が結果として戸惑いが増幅したように思います。それぞれの役割と、何かあったときにそこをどういうふうに進めていくのか、今後に生かすためにもちょっとお話をいただけたらと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。時間もありますから、今の点で、特に引き継ぎという形で一番の 이슈みたいですけど。合わせて久米委員にお伺いしたいんですけどあと数納園長さんにもお伺いしたいんですけど。こういった現場の気持ちというか、皆さんの思いをすり合わせる時間ってなかなか取れないですね。その辺ってどういう感じでおとりになってるんですか。頻度とか時間とかを。

【久米委員】 うちの園ですが、0、1、2歳児の施設と、3、4、5歳児の施設が別々で隣接をしています。ちょっとうちの園の話になっちゃうんですけど、私が入った10年前、それぞれが別々だったんですよ、行動が。0、1、2は0、1、2の先生で、3、4、5は3、4、5の先生で。やっぱりそうするとお互いのいいとこじゃなくて、ちょっと残念なことを指摘し合っちゃった。私が最初に来たときに、これは人数があるのに、それをやってたらきりが無い。お互いのいいところを見つけ合って協力し合えば、夜の会議もなくなる。あとは行事前に残ることもなくなるなっていうのを、ちょっと、どうやってみんなで力を合わせたらいいことができるかなっていうことを、考えて。これ私、3、4年かけて、いま1つになっていって。やってみてよかったね。その都度いろんなことがぶつかり合ったんですけど。まず、夜に会議をするのをやめて、昼間に10分会議とか必ずテーマを決めて、今一番困ってる方は、じゃ1クラス全員紙回しますから、このテーマで。いっぺんにたくさんのことをするんじゃなくて、今困ったときに、その都度その1個だけのテーマで話し合う、だからちょっと集まってって形で、話し合うっていうことをしました。あと夜は疲れるので本当に保育って重労働なので、昼間にお昼寝の時間を利用したり、あとクラスの代表ですって、クラスの代表が出たら、それを必ず連絡してねっていうことと、あと私たちの園で、私、必ず言うんですけども、意見を言うより傾聴できる人になってください、自分の意見ばかり通して、そうすると相手が言いたい気持ちが見えなくなっちゃうので、相手が言いたいことってどんなことなのかなっていうことを傾聴できる人で会議に臨んでくださいって伝えています。

だからこれが答えになるかどうかかわからないんですけども、やっぱり「何か指摘してやろう、こう言ったら言ってやろう」という気持ちで会議に出ると、いつまでたっても平行線だ

と思うんです。でも必ずそれぞれ意見を言いに来るっていうことは、きっとこれ園のために何かより良くしたいっていう気持ちで臨んでるんだっていう気持ちで会議にみんなが出席すると、見えなかったことも見えるようになるっていう思いがすごくあるので、あとはどんなことが小さいことでももやっとしたら、ちょっと大変なんですけど、園長がいるときはすぐに話してくれていいから、私もどんな仕事をしていても全部手を止めて、先生たちの話を聞きます。必ずすぐに話をしてもいいよ。ただ1つルールがある。こういうことをされた、こういう意見があるっていう苦情だけだったら、その先は意味がないので、必ず大人であれば、こういう意見、私あの先生とこうぶつかってる、あの先生の保育がこれが気になるっていうことがあったりとか、あの先生がこうやって子どもと関わるのはちょっとこうだっていうんだったら、そこで終わったら近所のおばちゃんの言い合いと一緒になっちゃう。だから、私はこうやって協力して変わっていきたいっていう必ずその2つを持ってくるそれが仕事だと思うから。だから、いろんな先生がうち本当に50人近く職員がいるのでいろんな考えとか、保育者と看護師さんと給食室だったりそれぞれの専門分野が違うので意見がぶつかるのは当たり前だと思うし、みんなより良くしていきたいと思って意見を聞いているので、必ず、自分が気に入らないとか自分がこうしたいっていう意見だけをポンとお土産にするんじゃないで、それをより良くするためには私こうしたいんですけどどう思いますかっていうのが、大人の意見の仕方だと思うから、そうしてねっていう話をしています。それだったら私はどんな仕事をしていても手を止めて聞きますっていう話をしているので、そうすると必ず、私から、これは私1人が難しいなと思ったらすぐ下の立場的に主幹を集めて、今こういうところがあるけどどういうふうにしてたら、これがもっとよりよくできるかな、気持ちよく働けるかなっていうのを考えようって言って、そこから組織で連携しながら、いろんな入り方、園長が保育に入ってみたりとか、入れ替わってみたりとか、そういうことをしています。すいません。なんか、だらだらしゃべって。

でもやっぱり、公立とか、民間とか、社福とか学校法人とか関係なく、人と人が関わって仕事をしていく。おんなじ仲間と一緒に仕事をしていく、そして何よりもその姿、行動が常に小さい子どもたちが見ている。そして私たちは保育者としてのプロなので、子どもたちに影響させないように、早めに改善をしていこうということを常に連携して考えていくっていうことが、保育者としての仕事の中で、とっても大事なことだと思っているので、そんな形で過ごしています。ありがとうございます。

【竹内会長】 すいません。ちょっと頻度っていうイメージだと、週1回とか。

【久米委員】 決めていないです。

【竹内会長】 結果的にどんな感じでした。

【久米委員】 1か月に1回、カリキュラム会議を行っていますが、必ずお昼に5分でも3分でも、リーダー会議っていうのを行っています。それはほぼ毎日。でも、とは言いながら、できないときはできないねって義務にせずに行っています。なのでちょっと頻度というのはなかなか難しいですね、行事前だったりとか、行事後だったりとか、なかなか何とも言えないんですけど。でも、とにかく会話をすることはしています。

【竹内会長】 ありがとうございます。（数納委員からも）ぜひ現場のことを教えていただけると。

【数納委員】 はい、数納です。うちは規模が小さいのでできることもあるのかなって思うところもあるんですけども。とにかく残業しないってことはもう最初から決めていて、そうは言っても準備が時間かかっちゃったりとかでよく遅くなってしまう場合もあるんですけども。会議なんかは午睡中に必ずやってます。うちの場合は、正規職員とパート職員の温度差っていうのがすごく課題がありまして、パートの先生方は責任ないし、みたいなのが正直あったりするんです。そういうところでどうしたらいいかってそれこそ相談したこともあったんですけども、子どものことを話をしたらどうですか、一緒についていうアドバイス。ちょうどその時リフレクションなんていう言葉もすごく聞くようになりましたので、リフレクションはするようにしました。そしたら、パートの先生方も目がきらりんってなって、一緒に子どものこと話をしてっていうところで、じゃあうちの園の理念って何だったっけねっていうことをもう一度考える時間を作ったりとか。あと今まで私いろいろ掲示するのやだったんですけども、その月の目標だったりとか、今月はこういうことを力入れてこうねっていうことがみんなベクト

ルが合うように、目視できるように貼り出してみたりとか、とにかく久米先生がおっしゃってましたけれども、コミュニケーションは結構たくさん取るようにしながら、みんなで子どもの話をして、楽しい雰囲気というか、そういうことを職場で作るように。子どものことを話し出すとみんな子ども好きで保育士になっているので、あの子のあんなところがすごかったよね、そうだよ、こういうとこすごかったねって話で盛り上がるんです。そういう時間を、毎日はもちろん取れないんですけども、リフレクションするようにして、私も研修に出たりなんかして、こういうことに気をつけて話してねっていうのを聞いてはいるので、人の意見を否定しないとか、そういうルールを守りながら話を進めているところです。

今、正規が4人と、あとほぼパートの先生なんですけれども、パートの先生方も皆さん責任持って子どもと関わってるなっていう姿がすごく見られるようになってきました。

あとは私も、大きい保育園での経験もありますので、こうだったよねっていう当然のことを、ちょっとコロナがきっかけだったかな、今までのことはとらわれず、常識はとらわれず、えっ、これってこうした方が効率良いし、自分も疲れないじゃんみたいなことをいろいろちょっと変えて、絶対こうじゃなきゃいけないってことは全く何もありません、うちの保育園には。

なので、職員、雑用だったら雑務をしっかりこなしてくれているパートの先生に、これってどうしたらいいかなって、でもこういうところってこういうふうにしたほうが良いと思いますよって案があったら、それいいねなんて話を特にとにかくコミュニケーション取りながら、今までやっていたからとか、これはこういうものだからって、保育も同じなんですけど、もうそういう考えを外して、やりやすいように、気持ちよくみんなが楽しく過ごせるようになっていうことを心がけて保育しています。以上です。

【竹内会長】       ありがとうございます。

【宮田委員】       宮田です。今のお話の内容としましては、例えば具体的に「引き継ぎ」って言ったときに、何を継承していくのが望ましいのかっていうようなお話かなっていうふうには思いますけれども、やはり本当に言葉って難しいもので、検証っていうのがですね、その「引き継ぎ」っていうこと自体も、今こうして話をさせていただいているのも共有できていないところ、実は一緒に考えているようでいて、本当の意味ではやっぱり違うことを話してしまっているというようなこともあるのかなというふうに思うので、その辺りもちょっと整理しながらかなと思ったんですけど。

お二人ここで共通して話されたことは、あと、先ほどの話もあったのが、理念とかですね、その理念っていうのは多分その子どもの姿を語り合う中で、必ず出てくるものなんじゃないかっていうようなところなんだと思うんですよね。そうするとやっぱり、引き継ぎなりその継承といったときに、そこがまず議論されなければならないというところなのかなっていうふうには、改めて感じました。ただ、それこそやっぱり難しい話ですね。いろいろな価値観なり保育観なりがあるので。なので、やっぱりこのところには第三者の存在っていうのが不可欠なのかなっていうような気がします。それぞれがやっぱりこだわりを持ってやられてきたことなので、一概にどっちがいいとか、そういったことっていうのはもう言えないものにはなっているんだと思うんですよね。どれも素晴らしい。その中で、でも1つのものとして、また新しく作っていかないといけないっていうふうになったときには、やっぱりそこをちょっと整理してくださったりとかですね、話題を。忙しい保育ではあるんですけども、ちょっと義務として年何回とか、できれば月1とかちょっと難しいかもしれませんが四半期に1回とかですね。そういったようなことを、やはり開催していただきたいっていうようなところを、お願いするというようなことで、もし次っていうことがあったときには、ひとつそんなことも提案としてあり得るのかなと思いながら伺っていました。

【田中委員】       そこに関連して。

【竹内会長】       田中委員、お願いします。

【田中委員】       田中です。まさにそう思うのですね。振り返っていろんなものを見たり聞いたりしてみると、事業団の方も、市から保育整備計画でもって示されたものやっていると、公立の継承と新たな保育に向かってと考えるところがあり、公立の人たちは、本当は2020年ですか、移行前の1年間に正規職員が1人配置されて、そこでいろんな、どんな遊具をそろえるのかとか、話し合いはずっとその前から繰り返されてきていたけども、それがどうい

わけか配置もなくなってしまった。先ほど、やはり会長が指摘されていた「矢川プラス～私たちの想い～」にキーワードがしっかりとちりばめられているように思います。また移行後について、初めは公立の職員と園長さんがほとんどで、事業団からは何人かが入られたかたちであったと。私も疑問だったのは、園長さんがしっかりと残って公立の職員がほとんどいるのに、なぜそんなに揉めたのだらうということ。それは公立の人たちから不満としてたまったものがいっぱいいろんな形で出てきた。そのことはヒアリング文章からもよく伝わってきます。その時に、行政がどういう役割を担われてきたのか、第三者っていうところもありましたけれども、今後に向けてもそこだけ伺いたいのですが。

【竹内会長】      ありがとうございます。竹内です。その年何回という形もそうですけども2人から聞いて、やはりそう、週1とかではなくほぼその場でほぼ毎日ベース2分でもってというのは、おそらく続けたほうがいいのかという印象もあります。私が追加したいのは、この市からの派遣職員ヒアリング、この資料1ですか、資料1の3ページに、「事業団で採用された職員と市から派遣された職員が同じ職場で働くこと」というまとめてくださって、(1)が「どのように協力したか」で、ポチ点が2つありますが2つ目ですか。読みます、「事業団職員と派遣職員と一緒に保育をしていく中で思いを伝えてきましたが、スタート時に、もっと丁寧に、採用された職員にやり取りをしていく時間を持つべきだったと思います。引継書の活用などを十分にできなかったのも、時間をしっかりと取って、話す時間を持っていたら、もう少し違ったかなと思います。」非常に正直なことをいただいて、次に生かせると思うんですけど、これもっと時間を取るというのは、やはり私経済学者なので、ちゃんとどの程度のレベルなのか、いや十分やっていますっていうのはその人は週1回で十分な人かもしれないけど、ごめんなさい、こちらの園長先生だけではなくて、十分な人全員違うので、それでまず大体頻度ってイメージでお伺いした今の大体毎日、そのかわり3分かもしれないけど、聞くと、あるいは何かモヤモヤがあったら、すぐ聞くという体制でいつでもという感じであったというところなんでこれもう少しビビットにこれは別に毎日持ちなさいとかそういうことは書けませんけれども、何かちゃんとイメージでこのぐらいあればよかったと、あるいはもしかしたらこちらの園長先生はそのぐらいやったんだと。それでも修正できなかったっていうのは、それもそれで聞くべきですね。つまり久米委員ほどやっても、場合によってはそれでも引き継ぎでは難しかったのかもしれない。そこはもう少し後で聞いてみたいかなと思います。あと田中委員からもあった通りで第三者はどうかですね。宮田副会長からも、第三者ということで、もう1回さっきの戻りますと。前回の答申ですね。2016年の。これに書いてあったんですよ、ちゃんとね。市による支援及び進行管理ってあって、「市は、引継ぎがガイドラインに則って計画的に実施されているかの進行管理について責任をもって取り組みます。その中で、引継ぎに関する問題が発生した場合には、市が積極的に調整に入り、必要な指導を行い、改善を図ります。」と書いてあるんですけど、どうもそういうサポートがコロナで本当大変だったと思うんで、別に責めるつもりは全くないんですけど、この社福を前提としたやり方に関してはあったし、ある程度備えてはいたんでしょうけど、やはり事業団にする形によって、ここまでもしないかと。すぐ後の「7. 民営化後の取り組み (1) 評価と公表」。「民営化後の評価としては、福祉サービス第三者評価の受審を義務づけることとし、今回資料ありますね、その評価結果については広く公開していきます」と。次のページ「(2) 市の確認・点検・支援」。「市は、園の運営や保育内容について、定期的に確認を行うとともに、必要に応じて指導及び監督を行います。また、保育園民営化後の保育の状況等を把握するため、保育園民営化に関する保護者アンケートを実施し、結果を公表します。」飛ばしまして、その意見については「市において点検し、改善の必要がある場合には市が責任を持って対応します。また市による支援として、保育園職員に対する研修など市全体の保育力向上のための人材育成に積極的に取り組みます。」とあるんですが、これ事務局としても、事業団に変わったんでこの字面通りではないんですがその精神は同じだと思うんですが、さっきの田中委員と合わせて、事務局からもこの辺の回答を今回できなかったら次回まででお願いしたいんですけど、今の段階でご回答ください。お願いします。

【渡邊委員】      そこでちょっと、よろしいですか。

【竹内会長】      渡辺委員からもご意見あるという形で、お願いしましょう。

【渡邊委員】      渡辺です。すみません、難しいことは言えないんですけど、最初にこの事業団を立ち上げるときに保護者を集めて話した内容がもう現に変わってきちゃってる。だからこ

れ、公立の元々いる先生たちにも事業団のことを最初に話した内容がもう違っちゃってるからこう、公立の先生と事業団の中でも、ちょっと食い違いとか。現に事業団を立ち上げたときにはもう人もいないし、その根本的なことじゃないかなと思うんすよね。

【竹内会長】 はい。ありがとうございます。いろいろ、初めての民営化でコロナのって大変だとは思いますが実際どんな感じにか、今の範囲でお答え教えてください。

【事務局】 まず前提となるのはですね、会長がおっしゃったように、この民営化以降のプロセス、第三者協議会というのは、一般の社会福祉法人に移管する場合についての想定をとっておりました。よく言われる一般の保育園に移管をするときに、合同保育とか引き継ぎ保育は3か月ぐらいとかですぐ終わってしまうとかですね、市がすぐ引いてしまうっていうようないろんな声がありましたので、それではこういう三者協を作った中でしっかりその声を聞いていくと、反映していくっていう形がやっぱり必要だろうということで、この審議会の中で答申の中で三者協を作っていただいております。三者協で出ているのが、保護者と事業者と市の三者というふうになっていますので、事業団を設立したことによって、事業者というのはイコール市の職員なわけですね、市の職員が派遣で行って、事業者として事業団を立ち上げていますから、ここの部分についていわゆるこの三者協という形っていうのはもう取らないという方針になりました。ただ、その事業団で行った職員というのは、事務方の職員で、事業団の設立と認可を取りながら、保育の旗振りをしていくところまではやはりはっきりと難しい部分があったんだろうというふうには思っております。なので、これまでも出てるようにですね、現場の先生方というのはその場において一生懸命やっていただきましたけれども、先ほど資料2で事業団のヒアリングからも出てるように、保育の継承と先駆的な取り組みということに関して2つテーマを設けましたが、ここも事業団の資料にも出てるように、継承した後、新しい形を、先駆的な取り組みをしていくのか、そういうことははっきりしていない中で、その2つ課題を設けた中で、結果として中途半端なところになってしまったというところは、これはもう否定できない部分だというふうに思っています。なので、派遣で行った先生方も混乱したのも事実ですし、プロパーで新規で採用された先生も混乱したのも事実ですけども、現場の先生方は、その場において一生懸命取り組みいただいたということはこれはもうはっきりしているところですので、あえて言うのであれば、事業団と市の方との連携というのが、すり合わせというのが、うまくいってなかったという部分。事業団に行ってる市の職員が3人4人と行っておりますので、その設立も含めてそこは運営お任せすると、新たに市も含めて任命した理事会というのも当然ありますので、そこにある程度判断を委ねるっていうのは、これは当然の部分ですので、どこまで市がそこに介入するかというのは非常に難しい部分があるのも事実です。ただ以前に先生から直接私も声を聞いて、なかなかその部分がうまくいってないっていう部分はありましたので、全員の面談もしたりいろいろしましたけれども、結果としてなかなかうまくいかない部分っていうのがあったということはこれはもう否定できない部分だというふうには思っております。

【竹内会長】 お疲れ様です。そうですね、難しいですね。ありがとうございます。本当に何事も完璧なプランはないので、いろいろ大変だったとか、いろんな教訓が得られますからそういう同じ辛い目に2回目は繰り返さないようにって形で少しでもここで教訓を出していこうという形かと思います。いろいろ皆さん本当に正直に語ってくださるのはありがたいと思います。

【田中委員】 はい。いいでしょうか。

【竹内会長】 田中委員からお伺いしましょう。

【田中委員】 すいません。田中です。まさに今の中身についてですね、派遣職員とのヒアリングまとめの中に、1ページの下の方に、②「引き継ぎ」について、「引き継ぎ期間をどうやったらスムーズに行えるか。期間や派遣職員の役割などを考えて、正規職員は5年を目安に緩やかに移行」、「市の採用で働いている正規以外の非常勤の労働条件の内容は」と書いてあるのですね。その下に③として、「公立園との連携」という形で、この引き継ぎの期間の中で「係会（保育問題研究・研修・給食・栄養士・保健師会・園長会）」というものも。国立の公立園すごいんですよね、こういった各部会を持ちながら、または5歳児交流行事もこういったところが公立の中であった、保育園のところでもやられてきたし、何かあったらこういったところがあり、先ほど事務局のところでも専門的な方がいないってことがあったとしても、公立のと

ころに戻していくことで、具体的な行事のあり方についても、または混乱というか意見の食い違いが相当出たときに、事務方とそれから事業団の事務局長でしょうか、それからあと公立の職員とか、必要があれば保護者も入るかもわかりませんが、とりあえずは事業運営側でもってですね、その1つでも2つでも相談し合える場があった、お泊まり保育や遠足など行事のことでも。私達はともすると行事が変わったとかね、どうして変わったのかって目が行っちゃったんですけども、やはりここの「私たちの思い」に書かれているように、子どもたちの主体的な取り組みとして、自分で考え、判断し行動する力、そういう中で、時にお泊まりという宿泊の行事が変わる場合もあると思うのですね。形じゃなくて内容のところをしっかりと見ながら協議ができると、感情的なトラブルまで発展することはなかった。また5歳児担任についてもその園におくよと市が約束をしていたのに、そこがなぜか約束破りになってしまったといいますか。子どもたちが、場所が変わっても安心して新しい園に来られるような、卒園した子どもたちにとっても。そういうことも具体的な問題としてあったと思いますし、市のところで考えていくことかと思うのですが。こうして何よりも公立園からの継承として、そして事業団の目指す保育として、新しい保育の形となって生まれていくということ。それが2園目3園目の公立保育園の民営化を検討する機会があるとすれば考えていく内容ではないかなと感じました。以上です。

【竹内会長】      ありがとうございます。主に引き継ぎという部分にフォーカスあててお話をいただいたと思います。一応、今回出ている資料は他にも第三者評価もありますので、一旦の引き継ぎ等々に関してはここで中締めとし、第三者評価について少し、これも昔の答申にもありましたし、見てみましょうか。

東京都福祉サービス第三者評価の結果があるという形でこれを事務局から説明して、我々も学びましょう。清水さんお願いいたします。

【事務局】      皆さまお手元にございますでしょうか。緑色の資料になります。

では、前提のところ、福祉サービス第三者評価とはということになりますが、保育事業者の提供するサービスの質を、第三者機関が客観的な立場から評価して、公表するという制度です。評価機関は、事業所の職員の自己評価や利用者アンケート調査を行ったうえで、現場の確認などを通じてサービス内容や組織運営について総合的に分析し、評価を行います。保育事業者は、原則として3年に1回は受審するように求められているものでございます。矢川保育園においては、民営化前の令和2年度、民営化直後の令和3年度、直近の令和6年度に受審されています。「福ナビ」ホームページに掲載されている第三者評価の結果のページを印刷したものを委員の皆様へは送付させていただいております。

利用者調査の結果、つまり保護者からの評価に関して、調査項目の推移を確認いたしますと、6の安全対策、8の家庭と保育所の信頼関係、10の職員の接遇・態度、13の子どもの気持ちを尊重した対応、15の職員の説明のわかりやすさの項目で令和2年度よりも令和3年度、令和3年度よりも令和6年度のほうが良いというような結果でした。一方で大きく悪化した項目はありませんでした。事業評価の中でのサービス内容やプロセスに関する評点は、民営化前も民営化後もすべての項目でマル、「実施できている」となっていました。簡単ではございますが、以上でございます。

【竹内会長】      ありがとうございます。資料出していただいていますし、節目となる調査でもあるので、評価ですか、何かこれについてご意見があれば、いただきたいんですが。皆さんいかがですか。竹本委員とかどうですか。

【竹本委員】      竹本です。率直に、今説明いただいたこの5項目で、年数がいくにつれて高くなっているっていうのは、本当にそれは現場の先生たちの努力の賜物だなんていうふうに単純に思います。中では先生たち同士で、一方で、混乱したりとか、疑問をちょっとモヤッとするものを抱えながらやっていたにもかかわらず、やっぱりプロとしての、保育者としてのところはやっぱりすごくキープできていたっていうところなので、そこは単純にすごいことだなんていうふうに感じます。なのでそこは、やっぱり大人の様子をよく見ているので、より大人のそういったところが結束されて、1つのものに向かうというところがあったときには、本当にそこを何にするかが多分一番大変な仕事なのかもしれないですけど、単純にできてきたものがあるので、何か非常にそこはあんまりこう悲観的なことではなく、むしろすごい希望しかないなというふうに感じました。以上です。

【能登屋委員】 すいません。ちょっと話が少し戻ってしまうんですけど、戻らせてください。能登屋です。一般の社会福祉法人に最初は移管することを前提で三者協議会を設けるってことを想定していたんですけど、今回事業団になって、多分最初の方って市の職員がいて、だんだんこうその割合が変化してきて、そうすると多分どっかの時点で市の職員と事業団の職員と保護者で、話し合う場が設けられれば、多分三者の立場をとった三者協議会が設けられると思うんです。そこは別に、今度また民営化するとかあるかもしれませんが、やった方がよかったんじゃないかなと思っていて。で、プールがなくなったりとか、行事が変わったとか、あと日々の保育どうですかとか、別に懇談会の場でその視点で話し合ってもらっても全然よかったと思うんですけど、何かそこがもったいなかったなとか。あと多分保護者の中には多分口の堅い保護者がいて、ちょっとこの行事変えようと思ってんすけど、ちょっとぶっちゃけどうですかとか、そういう相談ができる保護者って多分クラス1人ぐらいいたりして、僕は相談するのは全然うちは話はできると思うんですけど、何かプールもそうですけど、プールなくなって小学校上がって実際プール始まって、うちの子は適応できるのかなとか、いざこういう状況からまた始めるってなったときに、これ多分前のなんか審議会とかの話はしたと思うんですけど、そこはちょっとどうなのかなとか思ったりしますし、あと懇談会の時間もなんか昨年度ぐらいから変わったりして、僕は結構個人的にいろいろ園長先生や事務局長の先生にお話をしたんですけど、なかなかこう理解をしてくださったところもあるんですけどやっぱり腑に落ちないところもあったりして、何かその、あと、うちの家族は役員会もやったりもしていたので、何かそういう役員会の使い方、保護者会の使い方をもう少し上手に使えたらいいのかなって、何か保護者の意見を吸い上げる機会として捉えてやってもらったら、もうちょっと上手くまとまったのかなと思ってます。ただ子どもたちは満足してるので、大人のバタバタは、あんまり見えていないので、さすがプロなんて思うところで終わりにします。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【宮田委員】 今、「第三者」を、私ちょっと曖昧に発言してしまったかなというふうに思ってます。第三者の3番目は、例えばなんですけど本当に当事者と遠いところにいる方々が入るっていうのもいいのかなと。最初の時期だけでも良いと思うんですけど。有識者の方とか。でも、もっと理想を言えば、まちの子の保育なので、まちの、先生方お二人のように、複数名の先生方が、外の者としてご意見いただいたりとか、途中いろいろ中立的な立場でなんでも話しましょうというところがあったりとか、そういうことが本当はできて、まちにとってはいいのかな。ただ難しければ、いきなりは難しいとは思いますが、どこか、園や市とちょっと関係の違った方が入られて、それを1年継続していただいたりとか、そういったようなこともあるのかなというふうに思ったところで、ちょっと補足をさせてください。

【竹内会長】 竹内です。ありがとうございます。第三者評価は、よかったということで竹本委員にもまとめていただいたところで、大体いいですよ。いい意味で。やっぱり評価があるっていうことは1つ何か節目になるんで、これは続けていただいて、結果の良い健康診断を受けるイメージで、よかったかと思います。やはり話は戻って、引き継ぎ等々のことになるのかなと思いますけれども。そうそう。戻りますが、久米委員がおっしゃってた、いいこともたくさんやはりあって、例えば、フォローしているわけじゃないですよ、この「民営化通信」もすごいこまめに出ていた。「民営化通信」、私全部 Web サイトからプリントアウトしてみて、もちろん詳細に作っているんですけども、もう本当に詳細に丁寧に移行までやってますし、もうすごいのが保護者説明会ですよ。もう土日も出てきていただいて、市の職員の方がせっかく呼びかけても来ないとかね、もちろん私も子育てしていたときヘトヘトですから、土曜の朝、とても大変な中ですけども、それでも本当に全部で36回ですか、延べ参加者数339名。本当にまめにやっている。ここはやっぱりすごいのでこれはちゃんとやったという形でもっと振り返りで書くべきだと。あと驚いたのが、派遣職員さんからのヒアリングのときにおっしゃってましたね、新しい園舎を作るんで、30回超えて打ち合わせをしたって、これも信じられないぐらい丁寧で、もちろんそれでも不満があったみたいになちょっと気配は感じてはいますが、30回やるというのはやはりもうちゃんとやろうという姿勢の表れかと。もちろん私経済学者なんで、もうとにかく数で、主観は無視しますが、数でいえるものをまず数でやるというように育てられているので。やっぱり30回で足りなかったかもしれない、できたものに不満あるかもしれない。30回、そうそうあることじゃないので、その辺もしっかりやったということ

であれば、ある程度回数でわかるものに関しては手間のない範囲で答申に書いて、それでもだめだったらきつとどんなに手を尽くしてもだめかもしれないので別の手当を考える等々のことができるのかなと思いますんで、事務局の方に詰めちゃいましたけどやはりやっていただいたことも、うまくいった国立市はちゃんとやってるというのもたくさんありますので、この答申にちゃんと書いていくべきかなと思います。

いかがでしょうか他に、ちょっと引き継ぎばかり焦点になっちゃって、一応、観点が項目別いくつかあります。4 ページ目ですか、この②検証項目 1) から 7) まで。1、2、3、4、5、6、7 って主に 1 のところ、随分言ったのかなと思いますが、2、3、4、5、6、7 で、何かこういったことが気になった、ないしはこういうことは次回の教訓になるんじゃないか、いい意味でもマイナス面でも、あると思います。いかがでしょうか。

【宮田委員】 宮田です。2)の保育内容についても少し触れられるといいかなというふうに思います。先ほどすでに田中委員からも、行事のこととか交えながらお話いただいたかなというふうに思いますけれども。やはり全体的な計画っていうんでしょうかね、ゼロから入られて 5（歳児）までっていうようなところで、途中で切れるっていうところが課題なんだと思います。切れる方もいるってことですね。保育はやっぱり文化だと思いますので、そうすると、それを見てきた方々、お姉さんはこうだった、妹もこうだろうというふうに思われて、過ごそうと思われていた方々にとってもちょっと切れるっていうところがあると思うんですよね。だからその辺りのケアではないんですけど、ご理解をいただくっていうことがまずもって重要なところだろうというふうには思ってます、それが保護者においてですね。子どもにおいても、3 歳になったら 4 歳になったらって想定しながら 2 歳があるはず。それがその想定が一旦切れるというかですね、だからそこを保障するためには大人は何を伝え合わなきゃいけないのかだと思えます。で、その辺りがどういう工夫ができるのかっていうことを、今後と言ったときには押さえておく必要があるだろうなというふうに思っています。そうした中で、具体的な行事のあり方だとか持ち方ですね。やはり期待があった行事っていうのは、丁寧にその声を聞いておくっていうことは欠かせないかなというふうに思いますし、一方で、その時々の子どもの経験とか育ちっていうのを今見ている先生方が思っていることっていうのも、やはりとても重要な意見なので、エビデンスになるものだと思いますので、それらを併せて最初は考えていかないといけないっていったところだと思うんですね。そうしていくうちに、その辺の園文化っていうのがつくられていくというところでは、やはり数年はこれは要するっていうのは当然だろうというふうには思えます。この間にどういう工夫ができるのかっていうのが、この保育内容というところになるのかなっていうふうには思っています。定期的な会議とか言うことが今話し合われているわけですけど、その辺りでどのように、もっと具体的にですね、そのことの中身が語られたのかといったところは、今こうして改めて見て、少しまだちょっと見えないものでは、正直なところかなというふうには思います。行事とかっていうとちょっと大きな話になってしまうんで抽象度があるというのかわからないですけど、もっとそれよりもより具体的に、2 歳までの活動の保障と、あとそれ以降に考えられてきたとか、ゼロ（歳児）のときのこういう経験とか、そういったようなところでの話し合いの時間だったりだとか。あるいは引き継いでいったときの難しさとか、保護者への説明のときの難しさみたいなものが、でも私の見落としもあるかもしれませんがぜひこの委員の先生方のところでお知恵とか、あるいはこういう語りがあったじゃないかというようにところがあれば教えていただきたいなと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。いかがですか。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくお願いします。保育内容についてなんですけど、うちの子、0 歳から今 4 歳で、5 年間生活はしていて、0 歳のときからすぐくハイハイとか、体を動かすことはすぐたくさんしてくださっていて、それって多分市の職員がすぐ多い時期から、今こう積み重ねをして、何か縄跳びをやりたいとか逆上がりをしたいとか、いろいろ子どもの、やりたいことをたくさん保障してくださっていて、そこはすごく感謝しています。なので何か子どもの声をちゃんと聞いて取り入れてこうっていうところは、市の職員さんから民営化した職員さんに引き継がれてるんだろうなっていうのが感じます。

あと、保護者として保育参観に行ったときに、下の子が 2 歳なんですけど、食後の口拭きがペーパータオルだったんです。姉のときは、タオルを保育園に持って行って、使ったら洗濯す

るのに返してくださっていて、夏になると、なんか臭うしかびるし、いやだなとは思ってたんですけど。ただその2歳の子がペーパータオルを使って口を拭くっていうのは、何か手の性質的にちょっとまだ早いんじゃないかなとか、ちょっと疑問には思ったところもあったりしていて、思っています。ただ、子どもはすごく満足していてやりたいことを保障してくださって、近くの何かお山の公園みたいなところも保育園から帰るたびに遊びに行きたいって言うて、なんかすごく環境としても取り組みとしても充実してやっているので、きっと市の職員さんから事業団の職員さんに、こうなんだろう、2歳はこうあるべき、4歳になったら逆上がりがやらせるべきとかではなくて、子どもがやりたいことをやらせてあげるっていうことを大事にしようっていうところは、たくさん出てくる言葉を使うとすると、継承っていうところは保障されてるんだろうなって感じています。

【竹本委員】 竹本です。先ほど副会長から保育は文化っていうふうな話があってそのためには時間を要するっていうふうにあったんですけど、その時に前々回のヒアリングときにすごい印象的だったのが、保育内容がコロコロどんどん変わって行って、それにすごいついていけなかったっていうところが、そうだろうなっていうふうにすごくそれ印象に残ってる言葉なんですね。そうすると逆に、じゃあどういうふうにしたらいいかっていうと、その変化していくことは大事なんですけど、一方で期間を決めて、しっかり検証できるように、それがどうだったかっていう、保育内容をやっぱり定めて、どこまで定めるかわかわからないんですけど、私専門じゃないので。だけど、何か一定期間、どうだったかってわかるように、変えずにこうやりやってみてどうだったかっていうふうに見直すっていうのも何か手のかなっていうふうに聞いてて思いました。ありがとうございます。

【竹内会長】 いかがですか。久米委員。

【久米委員】 やはり保育内容って、普通、一般的にも今、主体的なっていうところで、日本全体が保育に対しての考え方がぐぐっと変わってきているところと重なっちゃったなっていうことも思います。

言い方すごくごめんなさい、夜なので言わせて欲しいんですけど、やらせる保育が、いいとされる時代もあったりとか、でも今子どもたちから出てくる主体的な、主体的なっていうことだろうなって、様々あると思う。それに対しての保育者の支援の仕方って様々で。何も、矢川さんだけじゃなくて、みんな悩みながら今ちょっと進めているところもあるよねっていうのは思います。だから、何ていうのかちょっと話がずれちゃうかもしれないけど、例えばプールのくだりなんかもちっと私これ母親として思ったんですが、うちの長女は全く今水が怖くて泳げないんです。それは幼稚園のときにプールで溺れたから。プールがなければ泳げたのにな多分、なんて言ってる話もあったりする。だからやっぱりそのときそのときの経験で、子どもたちって様々な別にプールがなくなったことに対するんじゃないくて、ちょっと私の話を聞きながらうちの娘はプールで溺れたと思ったりとか、やっぱり幼児期に様々な経験をして水が怖い、でもやっぱりそれが泳げないってとるよりは水が怖いって経験ができたからそれはそれでいいのかな、なんて思ったりなんかもあるんですけど。やはりその目に見えた行事のことだけじゃなくて、もっと子どもたち、この乳幼児期、ごめんなさい専門としてはすごくそこは語りたくなっちゃうんですけど、乳幼児期って、本当にその目に見える何かができるようになった、じゃなくて、日々の積み重ねの結果がいつか花咲く、心の成長だったり、いろんなことを体験して試行錯誤をして、一番失敗していいときだと思うんですよ。そこに温かい保育者が支援をする、横で支えて大丈夫だよ、いいんだよ、一緒に失敗しよう、でもこんなことができるようになったねっていう温かい心を掛けてもらうことで子どもたちは日々育っていく。その心の成長っていうことも、もっともっと良い機会なので、保育者、保護者の方が、いろんな方々に知っていただく機会にも生かしていければなというふうにちょっと思いました。本当に心の成長を一番大切に温めて、支えていく時期だから、やっぱりこう目に見えることがどうしても大人の視点だと、そこから変わったっていうけど、そうじゃなくて子どもたちの心だったり、子どもたちのちょっと前、1週間前、3ヶ月ぐらい、こんなだったけど、今あの子自分でやってるっていうところにみんなの目が行くような、保育環境、保育内容を重視していけるような、園であって欲しいなと。何かちょっとごめんなさい話がちょっとこんななっちゃったんですけど。なので、今回も聞いていて、子どもたちにもアンケートできたらきっといいんだけど、子どもたちが楽しかったって言ったら、きっとそれでいいんじゃないかななんて思った

りもしました。なので、ここで今回いろいろ挙げられているのは、矢川保育園だけじゃなくて、私たちも日々いろんなことを同じように悩んだり、保護者にこういうところを理解してもらえなかったなあ、保護者の思いってこうだったんだな、私たちの伝え方が悪かったなっていう私たちと重ねながら聞くことが、民営化の基準だけではなくて日々保育を行う私たちの想いと重ねて聞くことができました。

【竹内会長】      ありがとうございます。渡邊委員いかがですか。実際にお子さんを通わせていた視点。

【渡邊委員】      渡邊です。ちょっと保育内容で、プールとかお泊まり保育っていうのは、いろいろコロナとか、夏場ものすごい猛暑とかで、できなかったりはそれはいろいろあると思うんですけど、高尾山の遠足だけは涼しいときとかも行けるし、うちの方は今ここで今年1年生になった子はやっぱりお泊まり保育もなく高尾山遠足もなかったんで、このあいだ家族で高尾山行ってきたんですけど、山登るとやっぱりこう、助け合って登るじゃないですけど、子どもたちで助け合いながら登るっていうのは、とてもいいことじゃないかなと思うんで、高尾山の遠足だけは考えられると思うんですよね。確か本当にお泊保育とかプールは、暑かったりとか、先生たちもいろいろ労働時間とかいろいろあると思うんですけど。高尾山の遠足は別に涼しいときはあると思うんで、そういうそれはちょっと生かして欲しいなと思います。

【竹内会長】      ありがとうございます。

雑談ですけど、三者協議会的な、能登屋委員がおっしゃっていたけど、もう少しカジュアルな機会があったのかもしれないですね。

【能登屋委員】      能登屋です。昨年度かどっかで、多分役員会と事務局、園長先生と多分事務局長いらっしゃったのかわかんないですけど、多分、あったんじゃないかなっていうのは、妻から聞いています。多分妻も参加してたのかな、わかんないけど。でもそれっきりぐらいしか僕の頭には入ってきてないので、開設して最初の数年間はあったのかなかったのか、ごめんなさい、僕は把握していない。あったのかもしれないし、なかったのかもし、そこはちょっと定かではないんですけど。そういう機会があったら良かったなっていう、もうちょっと早くしつかり、あと役員会だけではなくて、基本、役員会の保護者と園長、事務局長とかで、プラスアルファで来た人どうぞみたいな感じできたら良かったのかなと思ったりもしたところです。

【竹内会長】      ありがとうございます。渡邊委員にお伺いしたいのですけれども。

具体的な開催実績、あんまり数字で測れるものではないともちろんわかってるつもりですけど、開催実績等はお調べいただければわかるんですけど、やはり保護者目線の印象でどんな感じでしか今の話。開かれた、意見をあげる機会があったのかという印象はいかがですか。例えば高尾山の遠足についての意見を、園側に伝えるようなチャネルとか機会はあったイメージなんですか。

【渡邊委員】      僕はちょっとお迎えとかいったときに、園長先生とかにはちょっと話を。基本、僕そういう会議にはちょっと参加ができなかったのも、お迎えに行ったときにそういう話をしていました。

あとですね、今、今のひまわりさんたちの保護者の中では、昔の公立のときの矢川保育園を知ってる保護者の中では、お泊まり保育を今年、復活して欲しいっていう話は出てるみたいなんですけど、親の参加もとかっていうそういうような感じで何かいろいろこう、あれもしてるような話は聞きました。

【竹内会長】      ありがとうございます。

引き継ぎと言いつつ保育内容も随分入っていたので、その他にもいくつか3,4,5,6,7ありますか。3)事業団に関しても引き継ぎのところでありましたけれども、この保育民営化通信、最後、事業団ができましたという形で終わりましたが、理事のメンバーもありましたけど、事務の方からもお答えいただきましたが、やはり市から理事に派遣に行ったとしても、やはり事務方の方という形で現場のプロではないので、その辺は難しかったっていうのは課題がありますね。

あと、5番の職場環境はいかがですか。特に園を運営している側の委員から、職場環境、辛そうですけど、いかがですか。

【数納委員】      数納です。そうですね、それは多分民営化とかに関わらず、別の保育園に就職するということはそれなりに環境の違いがあって、苦労されると思うんですよね。なので、

事業団の職員と市からの職員の違いというよりは、個々の違いみたいなものもあったりして、それを特に公立の保育園に就職するというのではなくて、もう一般から矢川保育園に就職するってなったときの、その人たちで別に公立とかあんまり知らないと思うんですね。なので、職場環境というところでは、もうちょっと、公立だから、市の職員だから、事業団の職員だからってことではなくって、皆さんが過ごしやすいというか、そういう環境が整っていたのだろうかっていうのは、やはりもう事業団、市の職員っていうのにちょっと固執して考え過ぎている部分もあったりするのかな、っていうのも思ったりはします。

ひとつごめんなさい。職場環境のことじゃないんですけど保育内容のことで、いろいろな久米先生の言った通りだと思うんです。いろいろやっぱり保育が変わっている中で、こう変えなきゃいけないっていうものは正直どの保育園もあると思うんです。その中で「引き継ぎたかった公立のよさっていうのは何なんだろうな」っていうのをすごく感じました。変えていかなきゃいけない、だけれども公立のよさを残したいって思いで多分事業団を立ち上げたんだと思うんですけど、その公立の良さっていうのが、一体どの部分なのかって言うところは、ちょっと私にはまだピンと来ない部分があったりして。どの部分を残したかったかなっていう。なんか、保育内容もすごく素晴らしいと思うし行事だけじゃないと思うんですよね。矢川保育園からの新しい矢川保育園っていうところなのか、公立の良さっていうところの、その、うん。ちょっと難しいんですけど、そこがちょっと気になりますと言うか。すみません、まとまらず。

【竹内会長】 宮田副会長から。

【宮田委員】 宮田です。そうですね、なのでご提案としては、やっぱり子どもの経験といったところの引き継ぎっていうところでどうかなっていうふうに思ったりもしています。これは公立から民営だけじゃなくて、そういうことがあるかどうかわかりませんが民間もちょっとこう変わるようなときにおいては、それまでの子どもの育ちとか経験がどうだったかっていう、その子のその後の育ちとしてどういう計画を立てられていて、その部分の中で引き継げるところは引き継いで。その具体が変わるっていうことでもあるかなっていう気がするので、人が変わってしまうので。なんですけれど、経験とか、子どもの思いみたいなようなものは消えないようにするというような点で、議論を進めていくという方向性をここでちょっと確認できればいいのかなというふうにも思ったりしました。いかがでしょう。

いや、私もわかるんです。そこを行くとちょっとわからなくなっていくってしまうような気がするんです。迷宮入りする気がするんです。なんで。多分それはやっぱり当事者の方々にお話いただいた方がきっとクリアになるだろうとは思ってはいるんですけど、そういったお話はまだたくさんあるだろうというふうに思うんですけど。ですけど仕組みとして据えろとすれば、そういったときにはやはり子どもの経験をベースにと子どもの思いをベースに、保育内容に関してはなんですけども、考えていくという。で、そこを切らさないように議論し合っ内容を引き継いでいきましょうというところをうまくどう表せばいいのかわかりませんが、書き表すっていうのはどうかなという。もちろん、だからそこには子どもの経験なので、それまでされてきた保育というものの語りが乗っかるとは思うんですけど、当然。3歳ときこうしようかなということで行事を設定してましたとか、それはありうると思うんですけど、今度の引き継ぎって言ったときには、その部分はまず絶対に切らさないようにすることと、保護者にも期待があるはずなので、保護者の期待もなるべく。多分（マイクの）電池切れが迫ってるかもしれません。で、その工夫が、今、2点目として語られていたところなのかもしれないんですけど、そのあたりをうまく、個々の経験で引き継ぎがなされるようにっていう、いろんな特別、皆さん特別なんですけども、特別な権利を有すると最近をよく言ったりしますけども、いわゆる気になるお子さんとかそういったような方の引き継ぎというものもあるでしょうし、個別なところに機会を設定できないかなあというふうなところでもうかなというふうにも思ったりしています。

【竹内会長】 はいありがとうございます。私も大学で働いてますけど、大学もね、カラーあるじゃないですか。何々大学は、こんなとこ、あんなとこ、とか。それがどう、あんななのか、こんななのか、やっぱりわかりにくいじゃないですか。ましてや、どういった日々のその生活なり営みが、例えば大学のカラーを形づくっているかって、心当たりはありますけど、何かドンピシャこれだよね、みたいのはない。都立高校のお話で、ちょっとこれはどことは言いませんが、いわゆる偏差値の欄の感じでいうと同じようなところで位置的にも近い2校があ

ってですね、受験者の間では、もういわゆる陽キャ、陽気なキャラクターが行く高校と、そっちじゃない子が行く高校って分かれてると。別にそれは校長先生がとかですね、打ち出したわけじゃないですけど自然とどうもそうらしいとなると、地理的にも同じだし、学力的にも同じ。しかし自分はこっち、自分はやっぱあっちなみたいなの、自然にそういうカラーができてくみたいなのもどうもあるんで、もう何がカラーを作り、そもそもその雰囲気、文化みたいなものは何かってわからないんですよってことですかね。

あとすいません。どうしてもいつも引き継ぎの話になっちゃうんで一応検証項目的には、もうちょっと他のところは一応流したいとこありますけど。田中委員からご意見いただきましょ。お願いします。

【田中委員】 はい。保育内容にも関連して、それからヒアリングのところにも、双方で書かれていたのですが。保育の質の確保・向上というものが今回諮問のところにも大きな柱になっているのですね、そして先駆的なということも。私はわからないのですが、国立の民間園の中で、多分園長会があって研修テーマを決めたり、保育者向けにいろいろやられていると思うんですね。そうした公私立の研究会、または公立の中での実践討議が民間の中でもって絡み合うというか、交流し合うというか、そういう場というものはあるのでしょうか。

【事務局】 事務局の川島です。交流の企画、公私立の研修、交流の機会みたいなものについては年に1回ですね、7月に合同の園長会、私立の園長会は日毎月やっていたいてるんですけど、年に1回7月に公私立の合同の園長会というのをやらせていただいて、皆さんから議題というか、こういうことをやりたいみたいなことをちょっと意見を聞いてですね、皆さんちょっと学習できるようなものをやったり、例えば医ケア児について学んでみようとか、そういったことをテーマとして年に1回やらせていただいております。あとは今矢川プラスができて、幼児教育センターというのがありますので、そこで今は積極的に研修というのを企画をして、年に何回もですね、公私立の先生を集めて、研修が行われているようなことが、矢川プラスができてここ2年ぐらいですかね。そこは今急速に進んできていて、そこはもう他市に比べてかなり先進的にやらせていただいているところかなというふうには思っております。

【竹内会長】 川島さんの話で、こういうのがあるよって言ったら、はい、当事者なので、はい。お願いします。

【数納委員】 すいません。数納です。おっしゃっていただいた通り、そのままなんですけれども、最近は研修会とかで公立園の先生とも一緒にさせていただくことがあって、以前よりは交流を持てるようになったかなというふうには思っております。園長会なんかも、何か質が違うんですかね、園長っていう立場の、だからそんなにこう一緒にっていうのは、年に1回になるんですけれども、私的にはもうちょっとあってもいいかなんていうふうには思います。すごくやっぱり公立園の園長先生素晴らしい方ばかりですので、ご意見をちょうだいしたりとか、公立の園ではこうやってるよっていうような話も、なんか私立だけだとね、ちょっとやっぱり私立の話に偏ってしまう部分もあるので、そんなことを思っています。以上です。

【久米委員】 ほぼ一緒ですが、今、川島課長がおっしゃった通り、矢川、もうごちゃごちゃになりそうなんですけど、矢川プラスの細田館長がやっている方って言うたらいいですか、まとめて全体、民間だけとか公立だけじゃなくて、民間も公立も一緒に研修を受けられるっていう制度をしっかりと作っていただいているので、その機会はすごくいいなと。私、研修受けさせていただいて、公立で働いてらっしゃる先生方と交流したり、ディスカッションする場もあるので。あえて、こんな言い方していいのかわからないですけど、今少子化なので、普通の民間だとやっぱりある意味競争相手でもあれば、そこで合わせてっていうような、保育観は様々なので、1つにまとめるというのはなかなか難しいので。そういう意味で第三者的なところで、矢川プラスさんが、私たち園長とかにもどんなことをやりたいですか。こんなことしたいですかっていうのを聞いてくださるので、そこからこんな先生いいですよなんて話をできるところ。そういうところなんでしょうね、第三者的な働きっていうのはすごくいいなって。自園の保育をきちんと、それぞれの保育の思いを大事にしつつ、共通で勉強できるところは共通して勉強したり情報交換できるというところではすごく良いことだなと思っています。

【田中委員】 そうだと思っんですね。ここにも基幹園的なものから、民営化の付加機能についても検討したいっていうことも書かれていますけれども、まずは身近な保育の交流。研修って言っても、素晴らしい先生が来て、皆でうんそうだというよりも、討議ができる、質問が

され討議ができる。可能であれば、乳児か幼児か公私立の方から短いエピソード記録でも構わないですし、実践に触れたところで、子どもたちの今の置かれてる現状と生活の中身と、各園でやっぱり力入れているところの共通項と違いもあると思うんですけども。公私立の中で一丸となつてとまでは言えないとしても、まずこの新しいきっかけ、切り口をこの際、作っていく、そのことが諮問事項にも関わってくると思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。今の田中委員からご質問いただいた川島さんと、それぞれ園長先生の委員からもいただいたところはよかったと思います。今は取り組みは非常にすばらしい取り組みです。ただ担い手としてはこれは、事務局の方にお答えいただいですが、

矢川プラスの事業ですよ。今、久米委員もおっしゃってたのは。これは元公立の今の矢川保育園の地域子育て支援とは違いますよね。

【事務局】 今の話は矢川プラスの話です。あそこを運営しているところは、事業団という形になります、矢川保育園の運営のところと一緒にになります。

【竹内会長】 はい。ありがとうございます。そういう点で言うとあれですよ。そういう点で言うと、民営化した矢川保育園が担っているわけではないですけど、事業団という形で広く、この地域の子育て支援に繋がるという位置付けでも大丈夫ですか。そこは厳密に切り上げたほうがいいのか、それは後で。厳密に切り分けるのであれば、その矢川プラスでやってくださっているようなことを、矢川保育園の方でも担うべしという形になりましょうし、まあ事業団同じなら一緒にいいのであれば、地域の子育て支援とは違いますけど、国立市のモデルケースとなるみたいなのところの構えの答申がありましたから、そこを果たしているのかなと思います。

安全管理に関して、気になったところがあれば教えていただいて、答申を作るときに、何かコメントするんだと思いますが、いかがですか安全管理。はい。能登屋委員、お願いします。

【能登屋委員】 安全管理とちょっと職場環境について触れさせていただきたいと思っております。職場環境については、事務所の隣が多分休憩室になっていて、現地視察のときにちょっと覗けないかなって淡い期待をしてたんですけど、なかなかそこは入れなくて、そこはもう個人情報とかあったからそこは理解はするんですけど、何か事務所の隣に休憩室があると多分、ちょっとした愚痴とちょっとした事務所でこのやりとりが、こうドア1枚ごしだと結構聞こえちゃったりとかすると、働く側からするとちょっとなかなか難しいかなと思っているところが1つ。あと、多分今年新しい先生たちも入ってくださっていて、おそらく新卒じゃない先生たちなんだろうなって思ってるんです。そうすると多分いろいろ経験してきた人が、あえて矢川保育園を選んだってことは処遇であったり、環境であったり、多分働きやすいんだろう。あとは理事長がすごく有名な方っていうのもあって、良い環境なんじゃないかっていうのがなんか推測できるのかなって感じました。

あと安全管理については、園庭の垣根が、こうやって覗くと「ああ遊んでるな」なんて、割と見えるんですが、それは保護者からすると遊んでる様子見えてよかったな。プライバシー、プールとかに入っていないし着替えをするときはパーテーションとかしてくださってるんで、そこはいいんですけど。ただ、あそこは線路沿いで。ここ最近、人身事故が多いですよ。だからそうなったときに、子どもが遊んでたときに、何かそこを線路のすぐ見えちゃうのでちょっとどうなのかなっていうのが、気になるところ。別に毎日起るわけでもないし、1年に数回のことに對してどこまで整備をするかって言われると、そこは重要なことではないんですけど、結構なんか前の前だと結構子どもたちドキドキするだろうななんて思うと、優先度としては低いんですけど改善してもいいのかなって思いました。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。いかがですかちょっと引き継ぎと保育内容は一旦クールダウンして、もう少し4,5,6,7のご意見いただければ。久米委員から。

【久米委員】 2点あります。施設管理のICT化は、結構好評なんだっていうのは、評価したい。なんかそこみんな言わないけど、仕事をしていく上でも、保護者の方でも、悪いことはおっしゃってないので、それはよかったのかなと。公立のときにはなぜしなかったのかわからないですけども、民営化になったことでICT化したことは、評価されることではないかなと思います。あと、地域の子育て支援に関してが、ごめんなさい、私が記憶がもうないのか、あまりここの部分は、どんな感じなのかなっていうのを検証されてないような、どういう実態

があるのかな。実際って言い方は変ですけど、地域の子育て支援っていうのはあまり、話をしていないような、聞いていないような、そんな気がしますので、そのあたりはいかがでしょうか。

【竹内会長】       ありがとうございます。園庭開放とか、そういう感じですかね、子育て支援。

【久米委員】       いや、そこでいつもなんか、矢川プラスなのか、保育園なのか。

【竹内会長】       竹内です。さっき言っていたいただいたその研修会等は、おそらく矢川プラスが今やっていることであると。地域の子育て支援なんで、おそらく園庭開放とか、育児相談とかですか、身体測定もやってたりしますよね、公立さん。あれをやってるやってないとか、あとは、何か地域の連携いただいてましたっけ、その辺の実績みたいなところは、川島さん。それは引き続きもし、開催実績等を整理していただいて、公立時代と変わってる変わってない、より拡充した等あれば、しっかりできてあるいは良くなったという点は答申で検証していきましょう。なんか、東京女子体育大学さんとも連携してましたっけ。なんかそんなことも。いいものがあつたら書きましょう。一応、公立との比較もあって、ちゃんとやってれば引き継がれているという形でしょう。

あと園舎ですか。園舎の部分で、私現地へ行きましたけど、私現場にいないんでわかりませんが、私保育園は多分2つですかね、自分の子どもを通わせていましたけど。不確かなのに、記録残っちゃいますけど、園長先生もうるさいって言ってましたんでしたっけ。子どもが騒ぐと。あれやっぱり多分想定外なんでしょうね、あのホールで響いてしまうらしく、下で遊ぶと上で午睡くつろげないみたいなことは言ってましたよね。おそらくこれはちょっととんがった先駆的な建物にしてみちゃったんじゃないかなという気がして。わかりませんが、1個しか作れませんから。派遣職員さんのヒアリングでは項目に残ってますよね園舎の、2ページ目に

(3) 下の方に、施設管理、園舎について、民営化が決まった際からいろいろ集約していきただけでも、結局、たたき台の案が出てくるときには、扇形になってるっていう感じで、これやりたかったのかなという気がしますけども。ちょっとここはどうだったのかなって。ちょっと面積に関しても若干ズルしてますよね、なんかね、棚置いてるんですよね。あと死角ができるのも、素人目にもちょっと。逆に落ち着くっていうシーンもあつたりもするかもしれません。園長先生もちょうとここ死角なんですよねって何度か言ったりもしたんで。ちょっと扇形、私からすると、夜なんで、なんかイキってやっちゃったんじゃないかなぐらい、素人目には感じました。わかりません、私の印象です。これも全部ちゃんとプロの人が、どういう園舎とどう保育実践がなされてるかっておそらく研究なさってると思うんで。私専門外なので。いかがですか園舎については。

【数納委員】       数納です。園舎に関して、設計士の方が設計され、委託されてっていうことだったんですが、何かの研修で人間は曲線の方が心地よいという話を聞いたことがあって、なるほどって思っ。何か最近のデザイン賞とか結構取ってる園舎だったりって、割とカーブが多くて、そういうことなんだなって最初は見てたんですけども、でも、これを見ると、それこそ何回も会議を重ねて頑張って考えてきたことが、あまり生かされてないっていうところで、大変だっただろうっていうのはすごく思いました。以上です。

【久米委員】       久米です。園舎のことは最初から酷評を言ってしまうんですが、保育園って毎日子どもが、かなりの時間を過ごす場所。でも、矢川保育園に入ったときは、商業施設の遊技場みたいな印象で、これどこでどういうふうに落ち着くんだろうっていうのは、ごめんなさい、保育所としてやってる立場として、うわー音に感覚の過敏のある子はつらいね、全面南向きか、洗濯物は乾くけれどもゆっくり寝られるのかな、ゆっくり過ごせるのかな、夏暑いよね、おうちのように過ごすってこんなにぎやかなところで。わが子6人産んで育てたので、6人いてもこんな感じじゃなかったなみたいな感じで、やっぱり本当に子どもが日々長い時間、平日、土曜もいろいろ誤差を考えると、乳幼児期の大半を過ごす場所にしてはちょっと賑やかしいところだなんていうのはあつたので、もう少し保育現場、どんな、これもやっぱり理念に立ち返って、こういう保育をしたいからこういう園舎にしたいっていうことが、もうちょっと反映された方がよかったんじゃないかなっていうのは、思っております。

【田中委員】       田中です。どこかに書いてあつたんですけども、さっき会長が言われた、その安全性とかですね、見通しとかありましたし、私たちに見に行って、本当に児童館だったら

あるかもわかんないけども、乳児もいるところで、あれはあるのかなと。なんか書いてあったかと思うんですが、やっぱり矢川プラスとの関係というか、または地域の中で新しく事業団が作る矢川プラスと保育園、そういったものを一体的な取り組みの考え方の中で、環境デザインさんでしたっけ。ですけどちょっとその検証というか今後作っていくときの検討っていうのは、現場職員も含めて、行政もちろん入って必要かと感じました。あれはびっくりしました。

【竹内会長】 はい。時間も迫ってきました。ありがとうございました。いろいろ語り尽くせぬところはたくさんあると思いますけれども、次の民営化園が恐らくはもうどこかある程度の念頭にあると思いますので、それに少しでもこの教訓を生かせるようにという形で、あと数回やっていきましょう。皆様、本当に忌憚のないご意見、お忙しい中お越しいただいて、お聞かせいただいたらと思います。事務局の方にも本当にいつも資料作ってもらって、いろいろ大変なところ。皆さん、子どものためにと考えてやってくださっていると思います。

はい今回はこことこの程度としまして残りまたあれば次回審議会で話しましょうという形で事務局から締めめの説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局の清水でございます。事務局から次回の審議会の日程についてのご連絡でございますが、今のところ候補日として会議室の確保でございますが、7月28日（月）、29日（火）、それと8月6日（水）いずれも本日と同じ18時半からということで、一旦確保させていただきます。事務局の方からまたメール等で後日調整して確定というふうにさせていただきたいとは存じますが、現時点ですべてのご都合がつかないなどございましたら教えていただきたいと思います。こちらについていかがでしょう。

【数納委員】 すいません。7月、7月はちょっと難しい。

【竹内会長】 また調整、後で。

【渡邊委員】 渡邊です。できたら火曜日がいいんですけど。

【竹内会長】 はい。また別途考えましょう。

【事務局】 また別途調整させていただきます。

最後に事務連絡になりますが、アンケートの自由記述回答一覧でございますが、改めて事務局にて回収をさせていただきます。審議会終了後、事務局までご返却をお願いいたします。

【竹内会長】 皆さん本日の議事はこれまでとしこれを持ちまして第7回保育審議会を終了いたします本日はどうもありがとうございました。

— 了 —